

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

政府は子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきたが、平成22年度予算では、子ども手当と児童手当を供給する方式で「暫定措置」として地方負担約6100億円が盛り込まれた。

原口一博前総務大臣は国会答弁等で、地方負担を平成23年度以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、政府は国の財源不足を理由に、地方負担を求めることで議論を前向きに進めている。

子育て支援は、地域の実情に応じて、地方自治体が創意工夫を発揮することができる分野を地方が担い、子ども手当のような全国一律の現金給付については国が担当し、全額を負担すべきであり、平成23年度以降の子ども手当の本格的な制度設計に当たって、一方的に地方負担が継続されることは容認できない。

よって、子育て支援の国と地方の役割を早急に明確化し、子ども手当について地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年 3月25日

宮崎県西都市議会

衆議院議長 横路孝弘 殿

参議院議長 西岡武夫 殿

内閣総理大臣 菅直人 殿

内閣官房長官 枝野幸男 殿

総務大臣 片山善博 殿

財務大臣 野田佳彦 殿

厚生労働大臣 細川律夫 殿

国家戦略担当

内閣府特命担当大臣 玄葉光一郎 殿